



第3章

4つの政策分野の 取組方向

4つの政策分野の取組方向

チャレンジビジョンの体系図

基本理念

将来にわたって、
「広島に生まれ、
育ち、住み、
働いて良かった」
と心から思える
広島県の実現

目指す姿

仕事で
チャレンジ!
暮らしを
エンジョイ!
活気あふれる
広島県

～仕事も暮らしも。
欲張りな
ライフスタイル
の実現～

「去年と比べた生活の
向上感」、「現在の生
活の充実感」などの県
民意識を、目指す姿に
近付いているかを反
映する指標として注
視する。

《4つの政策分野》

人づくり

●将来像

これからの中島を内外から支える人材の育成、人をひきつける中島らしいライフスタイルの実現など、全ての県民が輝く環境の整備により、人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。

新たな経済成長

●将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

安心な暮らしづくり

●将来像

医療・介護、福祉や、いつどこで起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを感じできる環境が整っています。

豊かな地域づくり

●将来像

地域の人々が、地域特性や固有の資源を「力と宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより新たな活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

《施策領域》

少子化対策

女性の活躍

働き方改革

人の集まりと定着

教育

多様な主体の社会参画

産業イノベーション

農林水産業

観光

交流・連携基盤

医療・介護

健康

福祉

環境

防災・減災

消費生活

治安

魅力ある地域環境

瀬戸内

中山間地域

平和貢献



人づくり

将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成、人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など、全ての県民が輝く環境の整備により、人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。

«この分野で取り組むこと»

- あらゆる分野での力の源泉となるのは「人」であり、どんなに優れた資源があっても、「人」がいなければ、力を引き出すことはできません。
- 人口減少という厳しい時代の中で、広島県に多くの人が集まり、県民みんなで子供たちを育み、全ての県民が生き生きと活躍することができるよう、少子化対策、女性の活躍促進、大都市圏にはない「都市」と「自然」の両方の魅力を強みとした移住・定住の促進などに取り組みます。
- また、本県の目指す姿の実現に欠かすことができない、様々な変化に対応し、社会で活躍できる人材の育成について、幼児期から社会人まで一貫した取組を行います。

«見直しのポイント»

- ◇ 人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため、人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

| | | |
|---------------|------------|------------------------------------|
| 教育 | 少子化対策 | 人口の自然減対策(結婚～子育て期の切れ目ない支援など) |
| 多様な主体の社会参画 | 女性の活躍 | 働く女性の支援、男女共同参画など |
| 人が集まり定着する環境整備 | 働き方改革 | 男女が共に安心して働き、暮らしを楽しむ社会の実現 |
| | 人の集まりと定着 | 人口の社会減対策(若者の転出超過対策、移住・定住促進、就労支援など) |
| | 教育 | 幼児教育～高等教育、系統的なコンピテンシーの育成など |
| | 多様な主体の社会参画 | 高齢者、障害者など、多様な主体の活躍支援 |

- 従前、「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し、出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など、人口の自然減対策に集中的に取り組みます。
- 「女性の活躍」の領域を新設し、働く意欲を持つ女性の希望をかなえるための支援などに取り組むとともに、「働き方改革」として、男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- 「人の集まりと定着」に、県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や、東京圏等からの移住・定住の促進、就労支援に係る取組を集約し、人口の社会減対策に集中的に取り組みます。

人づくり

少子化対策

目指す姿

- 結婚を希望する人が出会い、結婚し、また、子供を希望する人が安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 安心して子供を育てられる環境が整っています。

目標

- 若者の出会いや結婚に関する意識・関心が高まり、妊娠・出産に希望を持つことができる環境づくり
- 子育てを支援し、不安を軽減する体制の整備
- 男性が積極的に育児に参画できる環境整備

指標

| 指標 | 現状値 | | 目標値 |
|---------------------------------------|-------|-------|-----|
| | (H22) | (H26) | |
| 女性(25~39歳)の有配偶者率 | 59.5% | 63.2% | |
| 男性(25~39歳)の有配偶者率 | 51.0% | 53.5% | |
| 若い世代(25~34歳)の正規雇用者数の割合 | 72.9% | 73.3% | |
| いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合 | 50.0% | 70.0% | |
| 子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合 | 76.7% | 88.0% | |
| 男性の育児休業取得率 | 5.1% | 13.0% | |

用語解説

有配偶者率…国勢調査における男女それぞれの有配偶者数を男女それぞれの人口で除した数字のこと。
 待機児童…保育の必要性が認定され、認可保育所等の利用申込みがなされているが、利用していない児童。ただし、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合は除く。
 合計特殊出生率…15~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、その年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとしたときの子供数に相当する。



取組の方向

| | |
|---|--|
| ① 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 | ▶若者の出会い・結婚への支援 ▶不妊治療支援体制の充実 ▶安心して妊娠・出産できる体制の充実 |
| ② 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 | ▶若年者の就業促進に向けたワンストップサービスの推進 ▶未就職卒業者等に対する就業支援の推進 |
| ③ 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。 | ▶安心して預けられる環境整備の促進 ▶保育士等の確保と資質の向上 ▶待機児童解消に向けた取組の強化 |
| ④ 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。 | ▶妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う、地域の情報がネットワーク化された拠点整備の推進 |
| ⑤ 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 | ▶子供と子育てにやさしい生活環境の充実 ▶子供を守り育む地域の活動の支援 |
| ⑥ 男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。 | ▶男性の育児休業等の取得促進に向けた職場環境整備の推進 ▶男性の育児参画に対する社会全体の意識改革と行動変容の促進 |

本県の持つ「強み」

- 全国の合計特殊出生率が最低を記録した平成17(2005)年から平成26(2014)年までの合計特殊出生率の伸び率は全国で第4位です。
- 平成17(2005)年から平成26(2014)年までの妊娠婦死亡率及び周産期死亡率は、10年平均で、広島県はいずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持しています。
- 「こども未来づくり・ひろしま応援隊」を中心に、県民や企業などが協力して子育て応援に取り組んでいます。
- 妊婦や子育て家庭がサービス提供を受けられる、企業や店舗・施設等による「イクちゃんサービス参加店」が5,700店舗(H26)を超えていました。

周産期…周産期とは、妊娠22週から生後7日未満の期間をいう。周産期医療とは、ハイリスク妊婦の妊娠・分娩管理その他の産科医療及びハイリスク新生児の集中治療管理その他の新生児医療をいう。周産期死亡率とは、周産期死亡数(妊娠22週以後の死産数と早期新生児死亡(生後7日未満の死亡)数を合わせたもの)を出産数(妊娠満22週以後の死産数と出生数を合わせたもの)で除したもの。

こども未来づくり・ひろしま応援隊…社会全体で子供と子育てを応援するため、平成18(2006)年11月に、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県経営者協会、広島県中小企業団体中央会、広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、広島県、ひろしまこども夢財団の参画で結成。企業等を中心とした多様な主体の協働による子供と子育てにやさしい取組を推進している。

人づくり

少子化対策

取組の方向

- ① 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。
- ② 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。
- ③ 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。
- ④ 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。
- ⑤ 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。
- ⑥ 男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。

社会情勢

- ① 我が国の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期(昭和48(1973)年前後)の約200万人から、昭和59(1984)年には150万人を割り込み、平成3(1991)年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向を続けています。出生率の高い20歳代から30歳代の女性が減少しているため、第2次ベビーブーム期から約40年経った平成25(2013)年の出生数は、おおむね半数の103万人となるなど、近年も少子化は進行しています。

第1次ベビーブーム期に4.3を超えていた合計特殊出生率は、昭和25(1950)年以降急激に低下し、第2次ベビーブーム期を含めてほぼ2.1台で推移していました。昭和50(1975)年に2.0を下回ってからは、過去最低の1.26となった平成17(2005)年まで低下傾向が続き、その後は緩やかに上昇していましたが、平成26(2014)年には、前年を0.01ポイント下回る1.42となるなど、人口維持に必要な2.07には大きな隔たりがあり、また、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっています。

～合計特殊出生率

| 国名 | 日本 | (広島) | アメリカ | イギリス | フランス | スウェーデン |
|---------|------|------|------|------|------|--------|
| 合計特殊出生率 | 1.42 | 1.55 | 1.88 | 1.92 | 2.01 | 1.91 |

*平成26(2014)年(外国の数値は平成24(2012)年)

- ① 女性の初婚率が20～24歳で低下し、30～34歳の上昇が続いている「晩婚化」、出生時年齢が上昇している「晩産化」、出産行動後期の35～39歳の男性の3人に1人、女性の4人に1人が未婚であり、男女とも生涯未婚率が上昇している「非婚化」の3つが、出生率の低下の要因と考えられます。未婚者の約9割は「いずれは結婚するつもり」と考えていますが、晩婚化と非婚化の進行により、出生率が再び低下する可能性も指摘されています。

～平均初婚年齢

(H22) 男性:30.0歳、女性:28.5歳 → (H26) 男性:30.5歳、女性:29.0歳

～いずれは結婚するつもり

(H17) 男性:87.0%、女性:90.0% → (H22) 男性:86.3%、女性:89.4%

- ① 医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療を希望する人は、平成16(2004)年度の助成制度開始以降、年々増加しています。また、不妊症の原因の約半数は男性にあり、近年では、男性不妊に関する相談も増加しています。

～不妊症の原因

男性側の原因が24%、女性側の原因が41%、両方の原因が24%、原因不明11%

(平成10(1998)年 世界保健機関(WHO)調査)



② 少子高齢化の進行に伴う労働力の減少が見込まれる中、若年層においては、依然として就職が決まらないまま大学、高等学校等を卒業する者が存在しており、また、非正規労働者の割合や新規学卒者の早期離職率は高い水準で推移しています。

③ 全ての子供・子育て家庭が、必要な支援を受けられるよう、平成27(2015)年4月から「子ども・子育て支援新制度」により、十分な幼児教育・保育の受け皿の確保や、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実が進められています。

④ 妊娠期から子育て期にかけての地域における包括支援体制を構築するため、医療機関や保健所、児童相談所などと連携して、総合的かつ継続的に相談支援を提供するワンストップ拠点の配置が、国の主導により進められています。

⑤ 子供を取り巻く環境が変化し、子育て家庭の生活にゆとりがなくなっているとも言われており、NPOや企業などの子育てを支援する多様なネットワークにより、社会全体で子供と子育てを応援する、子育て力のある地域社会や、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりが、これまで以上に必要となっています。

～子育てをする人にとっての地域の支えの重要性
重要だと思う90.9% (H26年版少子化社会対策白書)

⑥ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという、性別役割分担の意識には変化が表れていますが、その意識が育児への積極的な参画などの具体的行動に移されるには、企業の理解と支援による働き方の転換が不可欠です。

～育児休業を取得したい男性は3割以上だが、
育児休業取得率は全国平均2.30% (H27)

人づくり

少子化対策

取組の方向

- ① 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。
- ② 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。
- ③ 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。
- ④ 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。
- ⑤ 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。
- ⑥ 男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 県では「ひろしま出会い系サポートセンター」を立ち上げ、結婚を希望する人に向けた情報提供を開始するなど、支援の取組を進めています。若者の婚姻率の向上には、県内に出会い系の場を創出していくとともに、若者が経済的に安定し、理想の家族形成ができるという夢が持てる環境整備が必要となっています。

また、結婚年齢の上昇に伴い、特定不妊治療の申請者の年齢も上昇していますが、高年齢での妊娠・出産は様々なリスクが高まるとともに、出産に至る確率も低くなります。若い年齢で検査を受け、治療が開始できるよう、若い世代や男性を含め、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発などが重要となっています。
- ① 県内の分娩取扱施設数は減少を続けており、今後も医師の高齢化等により数年以内に分娩の取扱いを中止する診療所が発生する可能性があります。本県の妊娠婦死亡率及び周産期死亡率は、平成17(2005)年から平成26(2014)年までの10年平均で、いずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの水準となっていますが、医師の確保はもとより、産科医及び産婦人科医並びに小児科医は近年女性医師の割合が高いことから、不足している保育施設の確保など、出産・子育て世代の勤務状況に対応できる体制整備といった勤務環境の改善が必要となっています。

～主たる診療科が産科及び産婦人科の医師数
(H12) 271人 → (H18) 229人 → (H24) 245人
- ② 若者が安心して結婚し、子供を持つことができる安定した生活基盤を実現するためには、新規学卒者、未就職卒業者などに対し、きめ細かな就業支援を実施するとともに、正規雇用化の促進を図る必要があります。

用語解説

特定不妊治療…不妊治療の体外受精・顕微授精のうち、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の対象となる夫婦間で行われるもの。
周産期…周産期とは、妊娠22週から生後7日未満の期間をいう。周産期医療とは、ハイリスク妊娠婦の妊娠・分娩管理その他の産科医療及びハイリスク新生児の集中治療管理その他の新生児医療をいう。周産期死亡率とは、周産期死亡数(妊娠22週以後の死産数と早期新生児死亡(生後7日未満の死亡)数を合わせたもの)を出生数(妊娠満22週以後の死産数と出生数を合わせたもの)で除したもの。
待機児童…保育の必要性が認定され、認可保育所等の利用申込みがなされているが、利用していない児童。ただし、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合等は除く。



③ 保育ニーズが保育の受入枠を上回る状況が続いている。待機児童は毎年4月1日現在で発生し、かつ年度後半に向けて増加する傾向にあります。保護者の働き方の多様化や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化する保育ニーズに柔軟かつ適切に対応する、幼保連携型認定子ども園への移行や、保育所、地域型保育等による更なる受入枠の確保を行うとともに、病児保育や時間外保育などの保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実を図る必要があります。また、保育所の空き状況やその他の選択肢などの情報が、保護者に正しく行きわたり、保育が必要な乳幼児と保育所とのミスマッチを解消するとともに、預けたいと思ったときに、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境整備が必要となっています。

また、その保育ニーズを支える保育士・幼稚園教諭・保育教諭等が十分に確保され、長くやりがいを持って就業し続けられるよう、給与等の待遇や就労環境の改善を図るとともに、社会環境の急速かつ大きな変化に伴う乳幼児期の教育・保育の多様な展開にも対応できる資質を備えることが重要となっています。

～保育所等入所児童数 64,699人(H27.3現在)

④ 少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じる親が増えています。親の3人に1人は近くに相談する人がいないなど、孤立化している状況があります。このため、妊娠期から子育て期における必要な支援が、切れ目なく必要な時に受けられるよう、総合的な相談窓口の設置など、安心して子育てをするための支援体制が必要となっています。

⑤ 子育ては、その喜びも負担も、男女が平等に分かち合うとともに、子供達が地域や様々な世代と交流しながら、地域活動や自然体験などの経験を通じて豊かな心を育むには、家庭や学校だけでなく、青少年育成団体やNPO、ボランティア団体、企業等地域のあらゆる主体が連携し、地域社会全体で子供の健やかな成長を守り、支えていく必要があります。

また、平成25(2013)年に創設した子育てスマイルマンション認定制度による子育てに配慮した住環境の整備促進や、公共交通機関等のバリアフリー化の推進などを通じて、妊娠婦や乳幼児を連れた人、障害のある子供などが安全・快適に生活できる、子供と子育てにやさしい環境の整備が必要となっています。

さらに、子育て世代が親子で出かけやすい環境にするため、企業等の参加により社会全体で子育てを応援する取組を進めていますが、今後は量的拡大だけでなく、利用者のニーズに合ったサービスの向上にシフトしていくことが必要となっています。

⑥ 男性の育児休業の促進を宣言する企業への育休奨励金の支給や、男性の育児参画を応援し、働き方の見直しに企業ぐるみで取り組む企業経営者との同盟などにより、男性の育児休業取得は上昇傾向で、国の平均を上回っていますが、女性に比べると未だに低い水準にあります。男女がともに仕事と育児の両立を図ることへの社会的理解は広がりつつありますが、一方で男性の育児参画への支援に消極的な企業も少なくありません。男性の育児参画を阻む要因には、労働時間の長さや育児休業をとりにくい職場環境が指摘されており、男性の育児参画を可能にする働き方への転換が、本人にも企業にも必要となっています。

～男性の育児休業取得率(H27) [広島県] 5.14% [全国] 2.30%
～6歳未満の子供がいる男性の育児時間 [広島県] (H18) 19分 (全国47位) → (H23) 53分 (全国6位)

地域型保育…「子ども・子育て支援新制度」において、市町による認可事業として位置付けられる3歳未満児を保育する事業で、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育及び居宅訪問型保育をいう。

病児保育…地域の児童を対象に、その児童が発熱等の急な病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が保育する事業及び保育中の体調不良児を保護者の迎えまで安静に預かる事業。

子育てスマイルマンション認定制度…マンションの住戸内・共用部などの「ハード仕様」、子育て支援サービス提供などの「ソフト支援」、便利な「立地環境」について、子育てしやすさに配慮したマンションを、広島県が認定し、情報発信する制度。

バリアフリー…高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁（バリア）を取り除き（フリー）、誰もが暮らしやすい社会環境をつくるという考え方。

男性の育児休業の促進を宣言する企業…男性従業員の育児休業等の取得促進に取り組むことを宣言した企業等を県に登録する制度がある。

人づくり

女性の活躍

目指す姿

- 日本一女性が働きやすい環境が整っています。
- 女性が自らの目標・理想の実現に向けて、努力できる環境が整っています。
- あらゆる分野で、男女が対等な構成員として、個性と能力を発揮できる環境が整っています。

目標

- 女性が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり
- 女性が多様な場面、特に働く場において活躍できる環境整備
- 男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり

指標

| 女性(25~44歳)の就業率 | (H22) | 68% |
|-----------------------------|-------|---------------------|
| 事業所における指導的立場に占める女性の割合 | (H27) | 19.4% |
| 県支援施策等を利用した女性創業件数 | (H26) | 140件 |
| 「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 | (H26) | 女性 7.9% 男性 20.4% |

現状値

| 目標値 | |
|-------|---------|
| (H32) | 73% |
| (H32) | 30% |
| (H32) | 340件 |
| (H32) | 現状値より向上 |



取組の方向

① 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。

- ▶ 女性の就労継続や正社員を目指した再就業、創業など多様な働き方の支援
- ▶ 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備
- ▶ 県庁内における女性職員の積極的な登用の推進

② あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- ▶ 男女共同参画に関する理解を深める啓発や男女共同参画の視点を持って様々な活動に参画できる人材の育成
- ▶ 様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進

本県の持つ「強み」

- 女性の活躍を応援する啓発組織が、経済団体や労働団体、行政の連携により組織され、県内全域に浸透しています。
(働く女性応援隊ひろしま)
- 県内全ての市町が男女共同参画計画を策定しています。（全国の計画策定の割合:H26.4現在 71.9%）
- 全国で初めて（H24.3）国のマザーズハローワークと県の一体的な運営による、女性の就業を総合的に支援する窓口を設置し、現在は広島市と福山市の2か所できめ細かいサポートを提供しています。



人づくり

女性の活躍

取組の方向

- ① 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。

- ② あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

社会情勢

- ① 少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が予測されており、地域経済の活力や成長が失われるだけではなく、企業にとっては人手不足の問題が深刻化し、事業継続への支障も生じかねないなどの問題が懸念されています。このような中、企業にとっては人材活用の幅を広げ、より多様な人材の能力を生かしていくことが大きな経営課題となっており、経済成長を取り戻す原動力として女性の活躍が期待されています。

働く場での女性の活躍は、以前に比べて随分進んできましたが、我が国の女性の労働率は諸外国に比べれば低く、今後の人口構成の変化を考えると、働きたい女性が仕事と子育てとの二者択一を迫られることなく、ライフステージに対応して働き続けられることや、創業を選択すること、男女が共に仕事と子育て・生活等の両立を可能にすることなど、最大の潜在力である「女性の力」が最大限発揮される環境を整備し、女性活躍推進の流れを一層推し進めていくことが重要となっています。

～女性の就業率(25～44歳)に係る国の目標
(H24) 68% → (H32) 73%

女性が経済分野においても存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平・公正といった理念に根差した社会的な要請ですが、未だ多くの企業や団体において、女性が限られた職務に配置され、役職に就いていないなど、その能力を充分に発揮しているとは言い難い状況にあります。しかし、近年、多様な人材を生かす戦略(ダイバーシティ・マネジメント)が企業の競争力の向上に資する経営戦略として注目される中、女性の能力を正当に評価・尊重し、生かす企業風土へ変革して、役員・管理職へ女性を積極的に登用するなど、女性リーダーの育成に力を注ぐ企業が現れ始めています。

- ② 少子高齢化の進行に伴い、地域や社会の活力低下が懸念される中、女性の活躍促進は、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くするなど、全ての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながることが期待されています。

しかしながら、県内で活動する様々な分野の団体の代表者や学識経験者等が選任されることが多い、県の審議会等委員に占める女性の割合が近年横ばい傾向にあるなど、様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画が十分には進んでいない状況も見られます。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指し、経済団体や労働団体、国・県・市町が一丸となって結成した「働く女性応援隊ひろしま」の活動により、社会全体や企業の中で女性が活躍できる環境づくりの機運の醸成に努めています。しかし、長時間労働の常態化や休暇の取りにくさなどから、企業内の制度を、実際には利用しにくいと感じる女性も多く、出産・育児期に働き続けることができる環境整備に関しては、企業と女性との意識にギャップが存在する状況にあります。

現状では、働く女性の約6割は妊娠・子育てを機に離職しており、そのうち約3割は、仕事を続けたくても育児との両立が困難との理由を挙げています。このため、出産・子育て期に当たる女性の就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」は解消されておらず、女性が仕事と家庭を両立しながら働き続けることができ、また、キャリアの形成や創業など多様な働き方の希望をかなえる環境づくりに官民挙げて取り組むことが必要となっています。

また、いつかは働きたいと考えているものの、出産・育児を理由として就職活動を行っていない女性も少なくありません。国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーにおけるきめ細かな相談や職場体験プログラムなどを通じて、仕事と家庭の両立に関する不安を払拭し、就業を希望する女性への支援に引き続き取り組む必要があります。県政世論調査においても、女性の職業について、「子供ができるまでずっと続けるほうがよい」と考える人が増加しており、働き続ける女性への支援など、活躍できる環境の整備が望まれています。

～ 県政世論調査結果

「女性が職業を持つことについて、子供ができるまでずっと続けるほうがよい」とする人の割合
(H23) 25.7% → (H26) 33.8%

一方、県内企業の多くは女性の活躍に期待しており、多様な働き方の導入や女性従業員のキャリア形成など様々な取組を行っていますが、十分に成果が上がっていない企業が多い状況があります。

～ 女性管理職（課長相当職以上）を登用している県内事業所の割合 (H22) 33.5% → (H27) 38.5%

② 地域社会活動等あらゆる分野に男女が共に参画できるよう、啓発活動や人材育成などを実施したことにより、前回調査時(H23)と比べ、男女とも固定的な性別役割分担意識は改善が図られています。

本格的な人口減少に伴い、地域や社会の活力が損なわれることが懸念される中、女性の活躍促進は、新たな価値を生み出すことにつながることから、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野で男女が共に参画し、自らの能力を十分に発揮することができる環境を整える必要があります。

～ 県政世論調査結果

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する賛成する人の割合
賛成・どちらかと言えば賛成 (H23) 46.2% → (H26) 43.2%
反対・どちらかと言えば反対 (H23) 39.9% → (H26) 45.5%
～ 県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合 (H22) 28.7% → (H27) 29.0%
～ 県管理職（課長相当職以上）のうち女性の占める割合 (H22) 5.7% → (H27) 6.8%
～ 県内の男女共同参画計画策定市町数 (H22) 20市町 → (H27) 23市町

人づくり

働き方改革

目指す姿

- 全ての人が生きがいや達成感を持って仕事に取り組みながら、健康的に暮らしを楽しむことができる生活が実現しています。

目標

- 県民一人ひとりが、仕事と暮らしのどちらもあきらめることなく、質の高い働き方を追求できる環境づくり

指標

現状値

目標値

在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入している企業（従業員数31人以上）の割合

(H28調査)

(H32) 80.0%以上

一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合

(H26) 44.9%

(H32) 80.0%以上

週労働時間60時間以上の雇用者の割合

(H24) 11.1%

(H32) 6.1%

一人当たりの年次有給休暇取得率

(H25) 41.6%

(H32) 60.0%

用語解説

(次世代育成支援対策推進法)一般事業主行動計画…次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期を定めるもの。

イクメン…子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。広島県では、男性の育児参画を応援し、働き方の見直しに取り組む企業経営者で構成する「イクメン企業同盟ひろしま」を平成26(2014)年3月に結成している。



取組の方向

① 時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。

▶それぞれのライフスタイルに応じ、自律的で多様な働き方(在宅勤務制度や短時間勤務制度など)を選択できる職場環境整備の推進

② 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。

▶仕事と生活の両立に向けた、長時間労働の是正と休暇取得の推進
▶仕事と生活の双方の充実に取り組む推進リーダーの育成支援、社会全体の理解促進

本県の持つ「強み」

- 全国初の取組である「イクメン企業同盟ひろしま(現 イクボス同盟ひろしま)」を結成し、イクメン・イクボスの輪を広げています。
- 働く女性応援隊ひろしまなど、経済団体や労働団体と連携した官民一体で労働に関する課題に取り組む土壤があります。
- 都市生活と自然が程よく融合しており、四季を通じて楽しめる様々なスポーツやアクティビティ、歴史を感じさせる場所、街並み、自然など多岐にわたる、暮らしに関する資産があります。



イクボス…職場でともに働く部下、スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職のこと。
働く女性応援隊ひろしま…経済団体が主体となり、労働団体、国・県・市町が一丸となって、女性が活躍できる環境整備等に取り組むために、平成26(2014)年4月に結成した。

人づくり

働き方改革

取組の方向

- ① 時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。

- ② 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。

社会情勢

- ① 育児や介護など個人の置かれた状況や、ライフスタイルが多様化していく中、仕事と暮らしの最適なバランスを求めて、多様な働き方を選択したいというニーズが高まっています。

また、少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中、企業は、若年者だけでなく女性や高齢者などを積極的に生かしていくことが必要となります。

こうしたことから、企業において、働く人が多様なライフスタイルと仕事の両立を図りながら、意欲的に働くことができる環境づくりが重要となっています。

- ② 平成26(2014)年の毎月勤労統計調査によると、4年前と比べ所定外労働時間指数が大きく増加しているなど、長時間労働を前提とした働き方が増加している傾向にあります。

長時間労働や休暇が取れない生活が常態化することは、心身の健康リスクを上昇させるだけでなく、生産性の低下など、様々な問題が生じるおそれがあります。

一方で、企業が長時間労働の抑制のほか、各種の休暇・休業制度の取得の促進などに取り組み、労働者の職務満足度の向上を図ることは、雇用者の生活の充実のみでなく、生産性の向上にもつながるという考え方もあります。

企業の中には、残業を前提としない働き方の推進が、業務の効率化などにつながり、生産性の向上に寄与するというような好事例も登場しています。

～ 所定外労働時間指数 (H22) 100 → (H26) 107.8

～ 男性の1日の労働時間(平日)

(H18) 9時間以上: 57.0%, 11時間以上: 24.2%

→ (H23) 9時間以上: 57.6%, 11時間以上: 24.9%



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 県内企業において、柔軟な働き方に向けた、在宅勤務や短時間勤務、フレックスタイムなどの制度に関して、導入していくても普及していない場合や性別により制度の利用率に差がある場合、又は制度導入そのものに踏み切れない場合があるなど、多様な働き方を選択できる環境整備は、まだ途上にあります。

また、県民一人ひとりのライフスタイルに沿った多様な働き方を選択することができる環境を整えることは、労働力人口を確保する上でも重要な取組であり、こうした環境整備を進めていく必要があります。

一方、これまで県は、仕事と子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画の策定を推進していますが、従業員数31人以上の企業における策定率は44.9%程度(H26年度末)に留まるなど、企業における仕事と生活の両立に向けた取組が十分進んでいるとは言えない状況にあり、さらに計画策定の推進を図っていく必要があります。

こうした取組は、都市と自然の近接性や豊富な観光資源などの本県の魅力を生かし、スポーツや文化を楽しむなど、より充実した暮らしを実現することにもつながります。

～一般事業主行動計画策定企業数 (H21)1,080社 → (H26)2,408社 *各年度末現在

- ② 長時間労働を前提とした働き方が増加していることや計画的な休暇の取得ができないことの要因には、長時間労働をすることが評価される職場風土や、早く退社すること、あるいは休暇を取得することに対する周囲への遠慮などといったことがあります。こうした状況は必ずしも働く人にとって希望する働き方ではないと考えられます。

企業における働き方の見直しに当たっては、こうしたことにも着目し、働く人たちのキャリアと人生を応援するマインドを持った推進役が重要です。このため、経営者や管理者などを対象に、強力に意識改革を図り、仕事と生活の充実に取り組む推進リーダーとして育成し、職場における長時間労働の是正や適切な休暇の取得促進などの取組を通じて、働きやすい職場環境を実現することが必要です。

こうした企業における取組を広げていくためには、経済団体や労働団体と連携し、官民一体となって、県民・企業に意識改革を働きかけていくことも必要です。

人づくり

人の集まりと定着

目指す姿

- 広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

目標

- 東京圏等から広島への新しい人の流れを創出
- 新卒大学生のUIJターン就職の促進や若年者の就業等の促進
- イノベーションの原動力となる多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出
- 「広島で学びたい、学ばせたい」と思える教育の推進
- 県内高等教育機関の魅力向上による入学者の確保
- 本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、県内の多方面で活躍できる環境の整備

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|---------------------|----------------|
| 転出超過数 | (H26) 1,515人 | (H31) 転入超過 |
| 「就職」を理由とした転出超過数 | (H26) 1,458人 | (H31) 転入超過 |
| UIJターン転入者数(転勤、就学、卒業、婚姻、その他を除く) | (H26) 4,394人 | (H31) 4,888人 |
| 新卒大学生のUIJターン率 | (H26) 31.0% | (H31) 36.4% |
| 窓口相談等による若年者の就職者数 | (H26) 505人 | (H32) 450人 |
| 大学進学時の転出超過数 | (H26) 速報値 1,605人 | (H31) 1,000人以下 |
| 県内の留学生数 | (H25) 3,014人 | (H31) 5,000人 |
| 県内外の留学生の県内就職者数 | (H25) 149人 | (H31) 220人 |

用語解説

リターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地に戻って定住すること。
リターン…出身地に関わらず、住みたい地域に移住すること。

リターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地の近隣地域に戻って定住すること。
転出超過…ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態。



取組の方向

| | |
|---|---|
| ① 東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUIJターン就職を促進します。 | ▶ 「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力の発信や定住相談窓口などの定住サポート体制の強化等による移住・定住の促進 ▶ 移住希望者のニーズに応じた空き家の掘り起しと活用 ▶ 新卒大学生のUIJターン就職の促進 |
| ② 若年者の就業等を促進します。 | ▶ きめ細かな就業支援をワンストップで提供 ▶ 教育機関や企業と連携したインターンシップの促進 ▶ 離職者等を対象とした職業訓練によるスキルアップ |
| ③ イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。 | ▶ 県内外からアイデアを持つ人材を集め、その実績により定着を図るプロジェクトの実施など、人材の活躍環境の創出 |
| ④ 将来、「広島で学んで良かった」と思えるよう、幼児期から大学・社会人まで系統立てた「広島らしい」教育を推進します。 | ▶ 幼児期における質の高い教育・保育活動の推進 ▶ 「主体的な学び」を促す教育活動の系統的な推進 ▶ 多様なニーズに対応する、特色ある教育環境の整備 |
| ⑤ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 | ▶ 社会や学生のニーズを踏まえた、大学相互間、産業界と連携した大学の魅力づくりの推進 ▶ 積極的な情報発信による県内大学等の認知度向上 |
| ⑥ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。 | ▶ 県内の大学、企業、市町等と連携した、留学生の受け入れから定着までの総合的な支援策の充実 |

本県の持つ「強み」

- 中四国随一の高次都市機能と多様で豊かな自然が近接し、双方の魅力を日常的に享受することができます。
- 世界的な知名度と西日本有数の産業集積があります。
- 国公私立の大学が21校、短期大学が6校あり、人文系、理工系、医歯薬看護系、教育系など多岐にわたる分野で学ぶことができます。
- 県内全市町に、外国人の相談窓口や日本語学習支援窓口が設置されています。

転入超過…ここでは、「県外から広島県内への転入者数」が「広島県内から県外への転出者数」よりも上回っている状態。

インターンシップ…企業等と連携し、生徒、学生が実際に職場に赴き、就業体験活動を行うこと。

高次都市機能…教育、文化、医療等の都市的サービスのうち、日常生活を営む圏域を超えた広範な地域を対象とする質の高いサービスを提供する機能。

産業集積…産業に携わる企業群が地理的に集積して、一つの産業構造を形成している状態を指す。

人づくり

人の集まりと定着

取組の方向

- ① 東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUIJターン就職を促進します。

- ② 若年者の就業等を促進します。

- ③ イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。

- ④ 将来、「広島で学んで良かった」と思えるよう、幼児期から大学・社会人まで系統立てた「広島らしい」教育を推進します。

- ⑤ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。

- ⑥ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。

社会情勢

- ① 東京一極集中を是正するほどの大きな流れにはなっていません。依然として、「人」「モノ」「金」「情報」が東京圏に流れる仕組みとなっており、地方に対しては「刺激的」ではないというイメージが強く、地方で暮らすことによって、大都市圏では得ることのできない「可能性」や「豊かさ」が得られることが一部の人にしか理解されていない状況です。
また、平成25(2013)年の社会動態の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者となっています。

~「東京在住者の今後の移住に関する意向調査(H26.9 内閣府)」
 東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割
 ~ 東京圏の転入超過数 (H23) 62,809人 → (H26) 109,408人

- ② リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴い、全国的に雇用情勢は改善し、多くの地域で有効求人倍率が1倍を超える状況になっています。
~ 全国の有効求人倍率 (H21) 0.45 → (H26) 1.11

- ③ 人材集積のトリガーとなるキーパーソンや著名なクリエイティブ人材は、首都圏・その他の大都市圏に集中する傾向にあります。

- ⑤ 18歳人口及び大学進学率が近年横ばいで推移している中、平成30(2018)年以降、18歳人口が減少すると推計されていることから、大学進学者数は減少することが予想されます。

- ⑥ グローバル化の加速を背景に、地域産業・社会で卒業後の留学生の活躍の場が広がるとともに、大学等でも留学生の獲得が図られています。しかし、留学生の日本での就職率は30%で、とりわけ地方の就職(定着)率は25%(広島県は14%)と低調で、就職先は首都圏・その他大都市圏に集中しています。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 東京に定住相談窓口を設置し、個々の移住希望者の具体的なニーズに応じたサポートを行っており、移住希望地としての認知度が向上しつつあります。しかし、東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、広島への定住につなげる大きな流れを作り出すことにはつながっていません。「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力を東京圏等に効果的に発信するとともに、移住・定住サポートの強化や、市町や関係団体等と連携して、定住につなげる取組を一体的に進めていく必要があります。

また、新卒大学生のUIJターン就職の促進に向けて、県外の学生に対して県内企業の魅力を伝える取組や県内企業とのマッチングによる、県内企業への就職促進を図っていますが、若年層の就職を理由とする転出超過数は依然として多いことなどから、さらに取組を推進する必要があります。

- ～ 移住希望地としての認知度の向上 (H25) ランク外 → (H26) 18位
- ～ 20～24歳の就職理由による転出超過 (H22) 1,757人 → (H26) 1,786人
- ～ 東京圏への転出超過(日本人) (H22) 2,366人 → (H26) 2,420人

① 人口・世帯数の減少などに伴い、今後も増加が見込まれる空き家について、地域環境の向上や移住・定住者の住まいの受け皿づくりとして、県内各地で空き家の掘り起しや移住希望者のニーズに応じたマッチングなどに取り組む必要があります。

② リーマンショック後の雇用情勢の悪化に対して、緊急雇用対策事業や職業訓練によるスキルアップ、窓口相談等に取り組んできました。景気の回復による影響もあり、雇用情勢は大きく改善していますが、正社員有効求人倍率は未だに1倍を下回っています。ミスマッチを解消し、求職者と企業をマッチングさせるため、インターンシップによる企業理解の促進や窓口でのカウンセリング等のきめ細かな就業支援を実施する必要があります。また、離職者等を対象とした職業訓練を引き続き実施していく必要があります。

③ イノベーションの創出に向けて、その原動力となる多様な人材を集積するため、こうした多様な人材が定着し活躍できる環境を県内に創出していく必要があります。

④ 幼児期における質の高い教育・保育の充実や、「主体的な学び」を促す教育活動を系統的に進めるなど、「広島らしく」教育を積極的に推進していくとともに、それらを広島県の魅力として発信していくことが重要です。

⑤ 大学進学時における転出超過の改善に向け、県内外からの県内大学への入学者の増加を図るため、大学ガイドの作成・配付や大学情報説明会の開催など、効果的な県内大学の魅力発信に取り組んでいます。近年、大学進学時における転出超過数は改善傾向にありますが、今後の人口減少社会の進行を見据え、県内大学の一層の魅力向上を図るとともに、積極的な情報の発信を強化し、県内のみならず県外からの吸引力も十分に發揮していくことが重要です。

- ～ 大学等進学時における転出超過数 (H21) 2,161人 → (H26) 1,605人〔速報値〕～ 556人の改善

⑥ 留学生の受入・定着の倍増に向けた広島県留学生活支援センターを核とした取組により、県内の留学生数や就職者数は増加傾向にあります。県内では、広島大学がスーパーグローバル大学として国に採択され、また、専修学校が留学生獲得のための連盟組織を設立する動きが見られますが、目標達成のためには、他の大学・専修学校の機運醸成が必要です。このため、産学官による留学生・大学グローバル化研究会を中心に、受入定着の取組を一層加速させる必要があります。

- ～ 留学生数 (H23) 2,499人(全国13位) → (H25) 3,014人(全国12位)
- ～ 留学生の県内就職者数 (H23) 95人(全国17位) → (H25) 149人(全国13位)

Jターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地の近隣地域に戻って定住すること。

転出超過…ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態。

インターンシップ…企業等と連携し、生徒、学生が実際に職場に赴き、就業体験活動を行うこと。

スーパーグローバル大学…世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引する大学。国が、我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、平成26年度から重点支援している。

人づくり

教 育

目指す姿

- 子供たちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。
- 若者たちが、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すなど、社会に貢献する資質・能力を身に付け、「地域の成長・発展を支える人材」や「世界を舞台に活躍する人材」など、多様で厚みのある人材層が形成されています。

目 標

- 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上
- 健やかな体の育成
- 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成、豊かな社会性・主体性の育成
- 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し、社会参加することを可能とする力の育成
- グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成
- 高等教育機関における人材育成の機能強化
- 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成

指 標

全国学力・学習状況調査
～トップ県とのポイント差の縮小

(H26)

現状値
小6:▲5.2
中3:▲5.0

全国体力・運動能力等調査体力合計点
～トップ県との差の縮小

(H26)

現状値
小5男:▲1.97
小5女:▲2.30
中2男:▲2.34
中2女:▲2.69

高等学校段階での留学経験者数

(H26)

現状値
201人

特別支援学校高等部卒業生就職率

(H26.3卒)

現状値
33.0%

新規高等学校卒業者の3年以内の離職率

(H23.3卒)

現状値
34.5%

目標値
(H30) 小6:▲4.8未満
中3:▲4.2未満

(H30) 全国1位

(H30) 1,000人以上

(H30.3卒) 40.0%

(H29.3卒)
全国平均以下を維持

用語解説

全国学力・学習状況調査…全国の小学校（小学部）6年生及び中学校（中学部）3年生を対象として、国が平成19（2007）年度から実施している調査。教科に関する調査（国語、算数・数学等）と生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査がある。

全国体力・運動能力等調査…子供の体力等の状況に鑑み、国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。

コンピテンシー…単なる知識や技能だけでなく、態度などを含む様々な心理的・社会的なリソース（主体性・積極性・協調性・協働力・回復力など）を活用して、複雑な要求（課題）に対応することができる実践能力や行動特性。



取組の方向

| | |
|---|---|
| ① 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実 ▶ 知・徳・体の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成 ▶ 本県の豊かな自然環境、文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実 ▶ 早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組 ▶ 教職員の資質・指導力の向上 |
| ② これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの中でも社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各教科で習得した知識やスキルを活用し、多様な人々と協働して最善解を創造する取組(課題発見解決学習)の推進 ▶ 我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組、異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会(異文化間協働活動)の充実 ▶ 社会が求めるニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向けた学校の体制整備 |
| ③ プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ スーパージュニア選手の発掘に向けた、早期に子供の適性を見極めて専門的な指導を行う体制の構築 ▶ トップアスリートを活用した次世代アスリートの発掘、育成・強化 |
| ④ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めること、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進 ▶ 子供たちを取り巻く有害環境の改善 ▶ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への支援の推進 |
| ⑤ 障害のある児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実 ▶ 通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実 ▶ 職業的自立を促進する教育の推進 |
| ⑥ 公教育全体の更なる質の向上を図るために、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公立学校における有益な教育ノウハウの共有や連携の推進 ▶ 進学やスポーツ・文化活動の充実など、学校の特色づくりに向けた積極的な取組の支援 |
| ⑦ 県内の高等教育機関による、社会が求められる人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有し、社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築 ▶ 県内大学のそれぞれの特色や強みを生かした、社会が求める人材の育成や地域活性化の推進 |
| ⑧ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ インターンシップの充実、就職指導体制の一層の充実 ▶ 地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化 |

本県の持つ「強み」

- 大学等進学率が全国上位(H27(速報):全国5位)にあります。
- 瀬戸内海や中国山地など海・川や山、夏の海水浴から冬のスキーまで、自然体験活動等に活用できる豊かで美しい自然環境に恵まれています。
- 全ての県立学校(高等学校、特別支援学校)で、海外の学校と姉妹校提携を締結しています。
- 県独自の技能検定や就職支援教員の配置等による就職支援により、特別支援学校高等部卒業生の高い就職率を実現しています。

スーパージュニア選手…県内の小学校第5・第6学年の児童を対象として運動適性能力テストを行い、優れた運動能力を有する児童の発掘及び育成・強化を図る「スーパージュニア選手育成プログラム」によって選考された児童。

キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる通じて、キャリア発達を促す教育。

インターンシップ…企業等と連携し、生徒、学生が実際に職場に赴き、就業体験活動を行うこと。

独自の技能検定…特別支援学校高等部に通う知的障害のある生徒の就労を支援するため、学校や関係企業団体と連携して広島県で開発した認定資格に基づく検定のこと。清掃、接客、ワープロ、流通・物流、食品加工の5分野で実施。

人づくり

教 育

取組の方向

- ① 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。
- ② これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これから社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。
- ③ プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。
- ④ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。
- ⑤ 障害のある児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。
- ⑥ 公教育全体の更なる質の向上を図るために、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。
- ⑦ 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。
- ⑧ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。

社会情勢

- ① 教育は、子供たち一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、子供たちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。また、将来この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。特に、昨今では、グローバル化や少子高齢化の進行、知識基盤社会の到来など、社会が急速な変化を遂げており、その中にあって教育の重要性はますます高まっています。

- ① 幼児期の教育においては、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園など養育環境が異なり、取組に差異が生じているほか、情報化の進展などによる社会環境の変化により、幼児期の体験活動の減少が指摘されるなど、幼児教育の充実が求められています。

～本県の幼児養育機関
幼稚園 249園(休園中21園除く) (H27.5現在)
保育所 590所、認定こども園 43園 (H27.4現在)

- ① 小学校から高等学校までの学習指導要領等が改訂され、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視し、教科等の授業時数の増加と教育内容の充実が図られているところです。平成33(2021)年度大学入試から「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入が予定されるなど、主として知識量を重視したこれまでの学力評価が、知識を活用した思考力・判断力・表現力を重視した学力評価にシフトしつつあります。

また、国際的な視野を持つグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた外国語教育の強化、高校生の海外留学の促進や国際理解教育が推進されています。

- ① インターネットや携帯電話などの普及による生活の利便性の向上、学校外の学習活動や室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少といったライフスタイルの変化により、日常生活における身体活動の機会が減少しています。また、少子化による児童生徒の減少、スポーツ以外への興味・関心などにより、優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘していくことが困難な状況にあり、トップアスリートを目指すことのできる選手の育成が難しくなっています。

用語解説

知識基盤社会…一般的に、知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。
認定こども園…幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供し地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼保連携型は平成27(2015)年4月から「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けをもつ単一の施設」として新たに位置付けられた。
国際理解教育…国際化が進展する中にあって、広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なる文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度などを育成する教育。



④ 不登校児童生徒数は、広島県、全国ともに近年は減少傾向にあります。しかし、平成25(2013)年度は増加するなど、不登校児童生徒や、ひきこもり、若年無業者(ニート)などの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の問題は、依然として深刻な状況にあります。

⑤ 特別支援教育に対する保護者の理解が深まることなどにより、全国的に特別支援学校又は特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒数が増加傾向にあり、本県においても、特に特別支援学級に在籍する児童生徒が大幅に増加しています。

～児童生徒数の状況

| | | |
|--------|---------------------------------------|----------|
| 特別支援学校 | [全 国] (H22) 121,815人 → (H26) 135,617人 | (+11.3%) |
| | [広島県] (H22) 2,027人 → (H26) 2,494人 | (+23.0%) |
| 特別支援学級 | [全 国] (H22) 145,431人 → (H26) 187,100人 | (+28.7%) |
| | [広島県] (H22) 3,547人 → (H26) 4,672人 | (+31.7%) |

⑦ 人口減少に伴い国内市場が成熟する一方で、中国・インドを始めとするアジアの経済成長に伴い海外市場は拡大しており、企業においては、新興国市場の獲得を目指して海外での事業展開を活性化させるとともに、海外企業との競争も激化しています。こうしたグローバル化の進展は、企業のみならず、地域の経済や生活においても大きな影響を及ぼすことから、高等教育機関においては、産業界や地域社会などのニーズにマッチした教育・研究を提供していくことが求められています。

⑧ 平成21(2009)年のリーマンショックにより大きく下がった高等学校卒業者に対する有効求人倍率については、年々上昇しており、リーマンショック以前に近い状況まで回復してきています。また、新規高等学校卒業者の就職率については、全国平均を上回る水準で推移していますが、地域や職種など一部に厳しい状況が見込まれます。

～高等学校卒業者に対する有効求人倍率[広島県]

(H21.3) 2.51倍 → (H22.3) 1.67倍 → (H27.3) 2.34倍

～H27.3新規高等学校卒業者の就職率

[全国] 97.5% [広島県] 98.3%

特別支援教育…障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
有効求人倍率…求人・求職申込みの有効期間内において、公共職業安定所(ハローワーク)に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合。(新卒者を含まず、パートタイムを含む。)

人づくり

教 育

取組の方向

- ① 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。
- ② これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これから社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。
- ③ プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。
- ④ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。
- ⑤ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。
- ⑥ 公教育全体の更なる質の向上を図るために、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。
- ⑦ 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。
- ⑧ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 生涯にわたる人格形成の基礎をつくり、学びの出発点となる幼児期においては、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園などの養育環境の違いにかかわらず、全ての幼児に質の高い教育・保育が行われ、円滑に小学校へ接続していく必要があります。また、小・中・高等学校の各教育段階においては、「知・徳・体」の基礎・基本をしっかりと身に付けるとともに、更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組んでいます。
 - ② 学力については、小・中学校段階における基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着しており、高等学校段階においても、継続した学力向上対策により一定の成果が出ているものの、教科で学んだ知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が十分ではありません。また、小・中・高等学校と学年が上がるにつれて学習意欲が低くなる傾向が見られることから、「主体的な学び」を促す教育活動にシフトする必要があります。
 - ③ グローバル化の更なる進展を見据え、激しく変化する社会や地域の中にあっても柔軟に対応し、活躍できる人材の育成に向け、これまでの「知識の量」を問う「知識ベースの学び」に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出す」ことを重視する「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学び」により力を入れるなど、新しい教育への転換に取り組んでいます。また、県全体の経済や生活に影響を及ぼすグローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中にあっては、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、多様で厚みのある人材層を形成していくことが不可欠となります。このため、一人ひとりが基礎的・基本的な力を身に付けた上で、一人ひとりの多様な個性や能力を更に伸ばしていく、社会の様々な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成していくことが重要となります。
- ～全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)(H27)
- | 学年 | 教科 | 全国 | 広島県 |
|----|-----|-------|-------|
| 小6 | 国語A | 70.0点 | 73.8点 |
| | 国語B | 65.4点 | 69.7点 |
| | 算数A | 75.2点 | 77.7点 |
| | 算数B | 45.0点 | 46.7点 |
| | 理科 | 60.8点 | 63.2点 |
| 中3 | 国語A | 75.8点 | 76.5点 |
| | 国語B | 65.8点 | 67.0点 |
| | 数学A | 64.4点 | 64.6点 |
| | 数学B | 41.6点 | 42.7点 |
| | 理科 | 53.0点 | 52.2点 |

用語解説

認定こども園…幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供し地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼保連携型は平成27(2015)年4月から「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けをもつ單一の施設」として新たに位置付けられた。

コンピテンシー…単なる知識や技能だけでなく、態度などを含む様々な心理的・社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働力・回復力など)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。

全国学力・学習状況調査…全国の小学校(小学部)6年生及び中学校(中学部)3年生を対象として、国が平成19(2007)年度から実施している調査。教科に関する調査(国語、算数・数学等)と生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査がある。

自己指導能力…児童生徒が自ら判断し、行動し、その結果に責任を持つ力。



① 体育科・保健体育科の授業において、体を動かす楽しさや心地よさ、達成感を味わうことで、運動好きな子供を増やすとともに、各種の運動を通して基礎的な運動能力や運動技能の定着を図ることができる授業を子供の発達段階に応じて展開する必要があります。また、学校の教育活動全体を通して、子供が主体的に体力を高めようとする意欲を持たせる取組を進めていくことも必要です。

近年、子供たちの体力・運動能力は改善傾向にあるものの、体力水準の高かった昭和60(1985)年頃と比較すると依然として低い状況にあります。こうした中で、オリンピックを始めとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できる選手を育成するためには、競技スポーツの裾野を拡大するとともに、競技力を高めていく必要があります。

④ 生徒指導上の諸問題は改善傾向にありますが、暴力行為については、児童生徒の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足などを背景に増加傾向にあり、児童生徒が自ら考え、判断し、適切な行動ができるよう自己指導能力を育成していくことが重要です。

④ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への切れ目のない支援に向けて、関係機関・団体による「広島県子ども・若者支援協議会」を設置するとともに、広島ひきこもり相談支援センターを設置するなど、取組を進めてきました。

不登校やひきこもり状態を脱して通学や就職ができるようになるなど、子供・若者の自立に向けた歩みを支えるためには、関係分野の機関・団体はもとより、家族・学校・地域が連携し、社会全体で取り組む必要があります。

～ 広島ひきこもり相談支援センター(H24.9設置)
H25実績 電話相談1,091件、面接相談1,386件、メール相談764件、訪問支援419件

⑤ 特別支援教育においては、本県独自の技能検定などの取組による特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上などの成果が上がっています。一方で、特別支援教育への保護者の理解が深まることなどから、児童生徒数が継続して増加しており、教員配置、施設整備など在籍者数の増加への対応とともに、教員の専門性の向上が課題となっています。

～ H26.3特別支援学校高等部卒業生の就職率 [全国] 28.4% [県内] 33.0%

⑥ 建学の精神に基づき特色ある教育を行う私立学校に対する支援を実施することにより、教育の国際化など、県民の多様な教育ニーズに対応した教育が図られる一方、少子化の進行により、私立学校で学ぶ生徒数も減少傾向にあります。県民の多様な教育機会を確保するため、私立学校における特色ある教育を推進していく必要があります。

⑦ 複数大学が産業界と連携して行う教育プログラムの開発などに取り組み、グローバル人材など社会が求める人材の育成に取り組んできました。今後一層のグローバル化の進展や、人口減少などに伴う地域の活力低下が懸念される中、高等教育機関においては、社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成や、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する教育研究の充実が一層求められています。

～ 大学連携プログラム参加者数 (H24～H26) 1,263人

⑧ 高等学校卒業者に対する有効求人倍率は徐々に回復しつつありますが、新規高等学校卒業者の3年以内離職率が3割を超える状況であることから、引き続き、就業のミスマッチの防止や実践的な就業能力の強化に向け、キャリア教育や職業教育の強化を図る必要があります。

広島県子ども・若者支援協議会…社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、教育、福祉、保健・医療、雇用など関係分野の支援機関・団体が、適切な支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置した協議会。

独自の技能検定…特別支援学校高等部に通う知的障害のある生徒の就労を支援するため、学校や関係企業団体と連携して広島県で開発した認定資格に基づく検定のこと、清掃、接客、ワープロ、流通・物流、食品加工の5分野で実施。

建学の精神…私立学校における設置者の理念である精神。

大学連携プログラム…複数大学が産業界等と連携した、グローバル人材育成等の「新たな教育プログラム」。

キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

人づくり

多様な主体の社会参画

目指す姿

- 年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。
- 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、新たな価値が生まれ、地域社会が活性化しています。

目標

- 人として互いに尊重する社会づくり
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり
- 就労を望む障害者が能力や適性に応じて就労に結びつき、職業能力の向上が図られる支援体制の確立
- 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり

指標

現状値

目標値

| | | | | |
|------------------------------|-------|---------|---|---------------|
| 日常生活の中で、人権が尊重されていると感じている人の割合 | (H26) | 44.3% | → | (H32) 現状値より向上 |
| 65歳以上の社会活動参加率 | (H26) | 19.3% | → | (H29) 現状値より向上 |
| 民間企業等に雇用されている障害者の人数 | (H26) | 12,757人 | → | (H32) 15,600人 |

用語解説

ユニバーサルデザイン…年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。
NPO、NPO法人…NPOとはNon Profit Organizationの略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、福祉や環境問題、子供の健全育成など社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体をいう。



取組の方向

| | |
|--|---|
| ① 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 | ▶国や市町、企業等と連携した、総合的かつ効果的な人権啓発の推進 ▶人権教育指導者の養成、効果的な学習内容・方法の開発・普及 |
| ② 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。 | ▶高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供 ▶意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進 |
| ③ 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。 | ▶障害者の能力や適性に応じた雇用・就労の促進 ▶障害に対する正しい知識の普及と理解の促進 ▶全ての人がバリアを感じることなく、安全で安心して生活を楽しむことができるユニバーサルデザインの推進 |
| ④ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。 | ▶NPO法人、ボランティア団体、地域住民団体、企業など多様な主体間のパートナーシステムの構築及びその支援 ▶NPO・ボランティア活動に関する情報提供の実施 |

本県の持つ「強み」

- 平成23(2011)年10月から取り組み始めた「あいサポート運動」により、障害特性への理解が進み、サポーターによる手助けや、あいサポート企業における障害者に対する積極的な配慮や支援が実践されています。
(H26:137,415人、411企業・団体)
- 地域課題の解決を目指す市町と連携して、地域リーダーとして積極的に社会参画する人材を、プラチナ大学(広島県高齢者健康福祉大学校)において育成しています。

あいサポート運動(あいサポートプロジェクト、あいサポート、あいサポート企業・団体)…県民を始め、企業・団体等が「様々な障害特性」、「障害のある方が困っていること」、「配慮の仕方やちょっとした手助けの方法」などについて理解し、実践することにより、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていく運動。平成21(2009)年11月に鳥取県で開始し、平成23(2011)年4月には島根県、平成23年10月に広島県でも開始した。「あいサポート」は、あいサポート研修の受講等を経て、あいサポート運動を実践する人のことであり、「あいサポート企業・団体」は、社員等を対象に、あいサポート研修等に取り組むとして認定した企業・団体のこと。

人づくり

多様な主体の社会参画

取組の方向

- ① 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。
- ② 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。
- ③ 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。
- ④ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。

社会情勢

- ① いじめやインターネットを利用した人権侵害の増加などが社会的な問題となっています。また、セクシュアル・ハラスメントやストーカー、子供・高齢者・障害者の虐待など、人権を軽視・侵害した様々な事案が発生しています。
- ② 高齢化を背景として高齢者の新規求職者数は増加傾向にありますが、高齢者の有効求人倍率は低下傾向にあります。
 - ～高齢者の新規求職者数 (H22) 6,579人 → (H26) 9,853人
 - ～高齢者の有効求人倍率 (H22) 1.51倍 → (H26) 1.26倍
- ③ 平成26(2014)年1月に、障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し、また、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど、障害者施策は大きな転換期を迎えています。
- ④ 東日本大震災を契機に、これまで以上に地域活動や社会貢献活動への関心が高まっています。また、人口減少・少子高齢化の進行を背景に、地域課題の解決に向けて、空き家対策などNPO等の活動が各地で取り組まれています。
 - ～NPO法人数(全国) (H22) 39,071法人 → (H26) 48,992法人

用語解説

有効求人倍率…求人・求職申込みの有効期間内において、公共職業安定所(ハローワーク)に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合(新卒者を含まず、パートタイムを含む)。

ヒューマンフェスタ…毎年12月に広島市で開催している総合的な人権啓発イベント。

NPO、NPO法人…NPOとはNon Profit Organizationの略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、福祉や環境問題、子供の健全育成など社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体をいう。

実雇用率…算定基礎労働者数(企業全体の常用労働者の総数-除外率相当数(短時間労働者は1人を0.5カウントする))に占める障害者数の割合。



着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 人権尊重の理念が広く県民に普及し理解されるよう、ヒューマンフェスタの開催やスポーツチームと連携した啓発事業等の実施、学校現場における人権教育の学習教材の開発、活用などに取り組み、県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会を目指し、取組を推進してきましたが、社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じるなど、人権課題は形を変えながら、なお社会に存在しています。人権への配慮が自然と態度や行動に現れてくるような人権感覚を育むための教育・啓発を行う必要があります。

② 高齢者の就業相談や地域活動に向けたスキルアップ支援などに取り組んできましたが、今後、一層進行する高齢化社会において、高齢者の知識、経験を生かした人材活用の推進を図り、高齢者が意欲と能力に応じて労働市場や様々な社会活動に参加することにより、地域の活性化につながる仕組みを構築する必要があります。

③ 障害者雇用についての企業への啓発や職業訓練等による就職支援に取り組んできたこともあり、県内の障害者の就職件数・実雇用率ともに上昇し、過去最高を更新したものの、実雇用率は法定雇用率(2.0%)を下回っており、障害者の雇用促進に向けた取組を推進する必要があります。

- ～ 障害者の就職件数 (H22) 1,453件 → (H26) 2,145件
- ～ 障害者の実雇用率 (H22) 1.83% → (H26) 1.90%

④ 社会的課題の解決に取り組む優れたNPO活動の推進を図ることで、人口当たりのNPO法人数や認定NPO法人は増加しています。また、12の企業・大学と包括連携協定を締結することにより、官民相互のノウハウ等を生かして協働を進め、県民サービスの向上と地域社会の活性化に取り組んでいます。今後とも、公共サービスに対する多様なニーズに柔軟に対応し、また、新たな価値を創造するためには、あらゆる分野において、行政だけではなく、企業やNPO、地域住民など多様な主体が相互に連携し、社会全体で新たな活力を創出していくことが不可欠であり、各々が主体的に活動できる環境の整備や、行政との「協働」を推進する仕組みづくりが必要です。

- ～ 人口10万人当たりのNPO法人数 (H21) 21法人 → (H26) 30法人
- ～ 認定NPO法人数 (H23) 2法人 → (H26) 7法人
- ～ 県政世論調査結果 「社会活動(NPO・ボランティア)参加率」
(H23) 24.5% → (H26) 28.9%

法定雇用率…民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、一定割合(法定雇用率)に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用することが定められている(一般的の民間企業は2.0%(平成27(2015)年現在))。

認定NPO法人…NPO法人のうち、NPO法に基づく一定の要件を満たした法人が認定を受けることができる。認定を受けた法人に対して寄附をした場合、寄附者は税制上の優遇措置が受けられる。

包括連携協定…県民サービスの向上と地域社会の活性化を目的として、企業等と複数の行政分野にわたって包括的に連携し、協働の取組を進めるために締結する協定。

